令和　年度　学 校 基 本 調 査

卒業後の状況調査票（特別支援学校　高等部）　（3－2）

―令和　年5月1日現在―

㊙

統計法に基づく基幹統計調査

都道府県番号	学校調査番号	
48	901	8

特別支援学校高卒２

学校名	文部科学 学校 分校	報告者 校長 氏名	文部 太郎	取扱者 氏名	文科 花子

□就職者（「5 状況別卒業者数」のうち，「E 就職者等」の「自営業主等」及び「無期雇用労働者」，「（再掲）」の「左記A，B，C，Dのうち就職している者」及び「左記E有期雇用労働者のうち雇用契約期間が一年以上、かつフルタイム勤務相当の者」）の就職先の事業所の主な産業種類を別表１「日本標準産業分類（抄）」によって分類します。例えば，電気機械器具の製造会社で事務を執っている場合は「製造業」に分類します。
支店・支社に就職した場合はその支店や支社の主な産業によって分類します。

□就職したが就職先が不明の者は，産業別を「左記以外のもの」とし，県内・県外別は「県外」として扱います。

□当該生徒の在籍していた学級の編制上主たる教育の対象としている障害種別の数字を記入します。

□学科番号は大分類を記入します。
例えば，農業科であれば「201」（小分類）ではなく，「200」（大分類）を記入します。

8 就職先の産業別就職者数

学科名	学科番号	主たる障害種別	男女別	A 農業，林業 県内	A 県外	B 漁業 県内	B 県外	C 鉱業，採石業，砂利採取業 県内	C 県外	D 建設業 県内	D 県外	E 製造業 県内	E 県外	F 電気・ガス・熱供給・水道業 県内	F 県外	G 情報通信業 県内	G 県外	H 運輸業，郵便業 県内	H 県外	I 卸売業，小売業 県内	I 県外	J 金融業，保険業 県内	J 県外	K 不動産業，物品賃貸業 県内	K 県外	L 学術研究，専門・技術サービス業 県内	L 県外	M 宿泊業，飲食サービス業 県内	M 県外	N 生活関連サービス業，娯楽業 県内	N 県外	O 教育，学習支援業 県内	O 県外	P 医療，福祉 県内	P 県外	Q 複合サービス事業 県内	Q 県外	R サービス業（他に分類されないもの） 県内	R 県外	S 公務（他に分類されるものを除く） 県内	S 県外	T 左記以外のもの 県内	T 県外	計 県内	計 県外	計
普通科	801	100	男																														1		1												a+b+c+d+e+f+g	
	802	100	女																													1		1												h+i+j+k+l+m+n	
科	803		男																																												
	804		女																																												
科	805		男																																												
	806		女																																												
科	807		男																																												
	808		女																																												
科	809		男																																												
	810		女																																												
科	811		男																																												
	812		女																																												

□当該生徒の在籍していた学級の編制上主たる教育の対象としている障害種別の数字を記入します。

□就職者（「5 状況別卒業者数」のうち，「E 就職者等」の「自営業主等」及び「無期雇用労働者」，「（再掲）」の「左記A，B，C，Dのうち就職している者」及び「左記E有期雇用労働者のうち雇用契約期間が一年以上、かつフルタイム勤務相当の者」）個人の仕事の種類を手引「日本標準職業分類（抄）」によって分類します。
（例）電気機械器具の製造会社で事務を執っている場合は「事務従事者」の欄に分類します。

9 職業別就職者数

学科名	学科番号	主たる障害種別	男女別	B 専門的職業・技術者	C 事務従事者	D 販売従事者	E サービス職業従事者	F 保安職業従事者	G 農林漁業従事者 1 農林業従事者	G 2 漁業従事者	H 生産工程従事者 1 製造・加工従事者	H 2 機械組立従事者	H 3 整備修理従事者	H 4 検査従事者	H 5 その他	I 輸送・機械運転従事者	J 建設・採掘従事者	K 運搬・清掃等従事者	L 左記以外の	計	計のうち（再掲） 職業安定所又は学校を通じて就職した者	自家・自営業に就いた者
普通科	801	100	男				2													a+b+c+d+e+f+g		
	802	100	女			1	1													h+i+j+k+l+m+n		
科	803		男																			
	804		女																			
科	805		男																			
	806		女																			
科	807		男																			
	808		女																			
科	809		男																			
	810		女																			
科	811		男																			
	812		女																			

□就職者（「5 状況別卒業者数」のうち，「E 就職者等」の「自営業主等」及び「無期雇用労働者」，「（再掲）」の「左記A，B，C，Dのうち就職している者」及び「左記E有期雇用労働者のうち雇用契約期間が一年以上、かつフルタイム勤務相当の者」）個人の仕事の種類を手引「日本標準職業分類（抄）」によって分類します。
（例）電気機械器具の製造会社で事務を執っている場合は「事務従事者」の欄に分類します。

□継続的に本業として自家業に従事する者又は自営業を営む者を再掲として記入します。
なお，家業が会社組織となっている場合は自家・自営業として扱いません。
なお，「計のうち，職業安定所又は学校を通じて就職した者」と「計のうち，自家・自営業に就いた者」とに同一人について重複記入のないようにしてください。

□「専門的・技術的職業従事者」とは，高度の専門的水準において，科学的知識を応用し，技術的な業務に従事する者及び教育・芸術・宗教・法律その他の専門的性質の業務に従事する者をいいます。
この業務を遂行するには，通例，大学・研究機関などにおける高度の科学的訓練・その他専門的分野の訓練，又はこれと同程度の実務的経験あるいは芸術上の創造的才能を必要とするので特別支援学校卒業後すぐにこの職業に従事する者は少ないです。
また，この職業分類のうち国家試験合格や資格・免許を有していることを必要とする職業については，これらの資格・免許をもたないで類似した職務に就いていても「専門的・技術的職業従事者とはせず，「生産工程従事者」又は「サービス職業従事者」等に分類します。

1　産業別就職者数の分類は，「日本標準産業分類」による。
2　職業別就職者数の分類は，「日本標準職業分類」による。

文 部 科 学 省